

## 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書

全国では高校生の約3割が私立高等学校で学んでおり、私立高等学校は公立高等学校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

平成22年度から私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われた。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費負担は一定に軽減された。しかし、国・県の学費軽減の支援を受けることができる年収910万円未満の世帯において、その助成を差し引いても初年度納付金負担が新潟県平均で年額約17万円から46万円残っている。

こうした中、昨年12月に政府が発表した新しい経済政策パッケージには、年収590万円未満の世帯に対して私立高等学校の授業料の実質無償化が含まれているため、1日も早い実現が強く求められている。

また、私立高等学校の経常費への助成が不十分なため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高等学校の約8割に対し、私立高等学校は約6割と2割も少ない現状であり、専任教員の増員など教育条件の向上を図るためには経常費への助成の増額が不可欠である。

よって、国においては、次の事項の実現を強く求める。

### 記

- 1 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
- 2 私立高等学校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

新潟県佐渡市議会議長 猪股文彦